

『コロナに負けるな！としま』医療・福祉支援寄附金」の募集について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により区民生活に甚大な影響が及ぼされている中、区民・企業・団体等の皆様から、寄附やマスク等の寄贈などの支援が寄せられている。

そこで、このような支援の受け皿として、今般の特別定額給付金の支給を契機に、区内の医療機関や福祉事業者等の支援を目的とした寄附金を募集する。

2 実施内容

(1) 寄附金の名称

「コロナに負けるな！としま」医療・福祉支援寄附金

(2) 寄附金の使途

- ・ 豊島区内の医療機関・福祉事業者等の新型コロナウイルス感染症対策に係る物資の購入経費など
- ・ 豊島区内のひとり親家庭支援団体等の新型コロナウイルス感染症対策に係る物資の購入経費など

(3) 募集期間

令和2年6月1日（月）～8月31日（月）

※ 状況を見て延長の判断をする。

(4) 寄附金の受付方法 ※ 感染拡大防止の観点から対面によらない方法とする。

- ・ 銀行振込
- ・ クレジットカード決済

(5) その他

- ・ 本寄附金に対する返礼品等はなしとする。
- ・ 広報としま、区ホームページで周知するほか、区内団体に周知協力を求める。

3 スケジュール

5月22日（金） 区ホームページにて寄附金募集の周知開始

6月1日（月） 寄附金受付開始、広報としま6月1日号掲載

7月頃から 寄附金の利用開始

「コロナに負けるな！としま」医療・福祉支援寄附金の状況について

1 寄附金の概要

(1) 募集期間

令和2年6月1日（月）～8月31日（月）

(2) 寄附総額

122件 7,608千円（令和2年7月13日現在）

2 寄附金の活用

(1) ひとり親家庭

児童扶養手当受給世帯に対し、1世帯当たり米5キロを支給する。米は姉妹・友好・
交流都市の一つである宮城県七ヶ宿町しちかしゆくまちから調達する。

(2) 医療機関及び福祉事業者

検討中（寄附金の状況等を見て判断）

3 今後のスケジュール

8月下旬以降 ひとり親家庭への支援開始

8月31日（月） 寄附金の募集終了

9月以降 医療機関・福祉事業者等への支援開始

医療・福祉支援寄附金を活用したひとり親家庭への食料支援事業

1. 寄附金の概要

新型コロナウイルス感染症による影響が広がる中、最前線で対応されている豊島区内の医療機関、福祉事業者、ひとり親家庭支援団体等の新型コロナウイルス感染症対策を支援するため、寄附金を募集している。

令和2年7月3日現在の寄附金額 6,678 千円。

2. ひとり親家庭への食料支援事業の概要

区内のひとり親家庭支援団体に児童扶養手当受給世帯への食料支援事業を委託する。

申込制により、支援団体から申込者に対して地域の拠点（地域区民ひろばを想定）、または郵送により食料支援を行う。

対 象：児童扶養手当受給世帯 約 1,110 世帯

（令和2年6月分の児童扶養手当受給世帯と7月31日までに児童扶養手当受給の認定を受けた世帯）

内 容：米5キロ（宮城県七ヶ宿町しちかしゆくまちより5キロ 1,620 円で購入予定）

購入先の選定方法：

姉妹・友好・交流都市に提供可否及び金額等を確認し、最も安価であった

宮城県七ヶ宿町しちかしゆくまち（全国さくらサミット加盟自治体）に決定した。

支援団体：ひとり親家庭支援を実施している NPO 団体

3. 経費

実施1回あたり 2,516.2 千円

- ・精米 5 kg 1,620 円×1,110 世帯=1,798.2 千円
- ・郵送料 950 円×440 世帯=418 千円
- ・事務経費 300 千円

4. スケジュール

7月31日 個人情報保護審議会

8月上旬 子育て支援課より対象世帯に案内を送付

8月下旬 NPO 団体を通じ、地域の拠点（地域区民ひろばを想定）でお米を提供。

受け取りに行けないなど、相談があった家庭には、郵送。

※2回目の実施は寄付の状況により判断する

「コロナに負けるな！としま」医療・福祉支援寄附金の状況について

1 寄附金の概要

(1) 募集期間

令和2年6月1日（月）～当面の間

※ 当初は8月31日で募集終了の予定であったが、引き続き多くの皆様から寄附が寄せられていることから、募集期間を延長し、当面の間までとする。

(2) 寄附総額

192件 14,600,625円（令和2年9月14日現在）

(3) 周知活動の継続

広報としま、区ホームページ、区施設・金融機関等へのポスター掲示など、引き続き寄附金募集の呼び掛けを継続する。

2 寄附金の活用

(1) 第1弾

特に早期の対応が必要なものについて、寄附総額の約半分の700万円を充当する。

… 第3回定例会に補正予算提案

- 医療機関に対する慰労金 200万円
- ひとり親家庭に対する米配付 500万円

(2) 第2弾

今後の感染状況、その時点の寄附額等を勘案して判断する。

医療・福祉支援寄附金を活用したひとり親家庭への食料支援事業

1. 事業の目的

区内のひとり親家庭を支援している NPO 法人に児童扶養手当受給世帯への食料支援事業を委託し、孤立しがちなひとり親家庭が地域のネットワークにつながる契機とする。

2. 方 法

区内のひとり親家庭を支援している NPO 法人に事業を委託する。
ひとり親家庭支援センターより対象家庭に申込書を送付し、対象家庭からの申込制により、NPO 法人が各区民ひろばやひとり親家庭支援センターにおいて、または郵送により食料支援を実施する。

3. 対 象

児童扶養手当受給世帯 約 1,110 世帯（9 月 15 日付で約 750 世帯が申込）
（令和 2 年 6 月分の児童扶養手当受給世帯と 7 月 31 日までに児童扶養手当受給の認定を受けた世帯）

4. 内 容

精米「ひとめぼれ」5 キロ（宮城県七ヶ宿町^{しちかしゆくまち}より購入）
（姉妹・友好・交流都市で、この事業の趣旨にご賛同いただき、安価でブランド米を提供していただいた宮城県七ヶ宿町（全国さくらサミット加盟自治体）に決定）
その他、NPO 法人を通じ、地域の団体や企業の支援による食事券や食材等も配布

5. 実施状況

1 回目：8 月 30 日（日） 本庁舎 4 階 ひとり親家庭支援センターにて実施
171 世帯に配布

6. 利用者の声

- ・終わりが見えない中で不安な気持ちでしたが、一人で悩まなくても良い、助けてもらえる、頑張っていこうとあらためて思うことができました。
- ・ブランド米を食べるのは、子どもは初めてです。とてもうれしいです。
- ・食べ盛りの中学生に、お米がとてもありがたいです。

7. 成 果

171 世帯のうち、145 世帯が NPO 法人の支援に登録。

8. 今後の予定

2 回目：令和 2 年 9 月 19 日（土）13 時～14 時
区民ひろば（千早・椎名町・西池袋・池袋本町・朋有・豊成・朝日・仰高）

3 回目：令和 2 年 9 月 20 日（日）13 時～14 時
区民ひろば（さくら第一・富士見台・要・高松・池袋・上池袋・高南第二・南池袋・南大塚・西巣鴨第二・清和第一・駒込・目白・長崎）

第 2 弾は 11 月ごろを予定



第 1 回開催の様子